

大阪市地域防災計画

— 震災対策編 —

第1部 総 則

第1節 計画の方針

1-1	計画の目的	2
1-2	基本理念	2
1-3	計画の構成	2
1-4	区地域防災計画	2
1-5	地区防災計画	2
1-6	用語等の定義	3
1-7	法令等との整合	3
1-8	計画の修正	3
1-9	計画の習熟及び推進	4
1-10	大阪市防災・減災条例	4
1-11	大阪市地域防災アクションプラン	5
1-12	地震被害軽減のための調査研究	5

第2節 市域の概況

2-1	地勢	6
2-2	地質	6
2-3	市域に影響を与える地震	6
2-4	市域の活断層	9

第3節 地震規模・被害の想定

3-1	地震規模の想定	10
3-2	被害想定	17

第4節 市民・事業者・防災関係機関等の責務と役割

4-1	市民の責務・役割	22
4-2	事業者の責務・役割	22
4-3	防災関係機関の責務・役割	23

第2部 災害予防・応急対策

活動体制の整備

第1章 活動体制

第1節 組織体制

1-1	災害対策本部	-----	30
1-2	災害対策警戒本部	-----	32
1-3	現地災害対策本部	-----	33
1-4	情報連絡体制	-----	33

第2節 動員体制

2-1	動員種別	-----	40
2-2	動員	-----	40

第3節 防災活動体制の整備

3-1	災害対策本部運用の強化	-----	43
3-2	災害対策本部の代替・補完機能の充実	-----	43
3-3	災害対策用職員住宅の確保	-----	44
3-4	初期初動体制の強化	-----	44
3-5	自治体被災による行政機能の低下等への対策（BCP等）	-----	44

第4節 災害情報の収集・伝達

4-1	情報収集体制と伝達系統の確立	-----	46
4-2	津波予報・警報等の伝達	-----	48
4-3	収集すべき情報	-----	50
4-4	府知事に対する報告	-----	50
4-5	内閣総理大臣に対する報告	-----	51
4-6	その他報告	-----	51

第5節 総合的な防災情報システムの整備

5-1	危機管理総合情報システムの開発	-----	52
5-2	各局の防災に係る情報システムの整備・充実とシステム間の連携	---	52
5-3	システム運用体制等の整備	-----	52

第6節 通信の整備

6-1	有線通信	53
6-2	無線通信	53
6-3	通信設備の停電・災害対策・維持管理	54
6-4	市災害対策本部の組織内部の重要な職員間における連絡体制の整備	55
6-5	防災対策関係職員への連絡体制の整備	55

第7節 通信の運用

7-1	通信手段の活用	55
7-2	通信設備の応急復旧	55

第2章 協働・協力体制

第8節 応援要請

8-1	行政機関との相互応援協力	59
8-2	関西広域連合への応援要請	60
8-3	被災市区町村応援職員確保システム	60
8-4	関係民間団体等に対する応援要請	61
8-5	自衛隊に対する災害派遣要請	61

第9節 自主防災活動

9-1	自主防災組織	64
9-2	地域防災リーダー	64

第10節 災害対策要員の確保

10-1	民間労働者の確保	65
10-2	法に基づく民間人の従事命令等（損害補償）	65

第11節 ボランティア

11-1	災害時の一般ボランティア受入にかかる体制整備	67
11-2	専門ボランティアについて	67
11-3	本市退職者による災害時ボランティアの登録	67

第3章 災害広報

第12節 広報すべき情報と広報媒体

12-1	災害発生前に広報すべき情報	68
12-2	災害発生後に広報すべき情報	68
12-3	広報媒体	68

第13節 広報活動

13-1	広報の体制（役割分担等）	70
13-2	緊急広報の方法	70
13-3	一般広報の方法	71
13-4	市外へ避難する市民への情報提供	71
13-5	災害記録の作成	71

第4章 活動拠点等の確保

第14節 都市施設の防災機能の強化

14-1	防災活動拠点の整備	72
14-2	緊急交通路・緊急輸送基地の整備	73
14-3	防災活動拠点のネットワーク構築	73
14-4	災害時用ヘリポートの整備	73

第15節 輸送対策

15-1	災害時の輸送	74
15-2	輸送体制の確保	74
15-3	輸送基地及び緊急交通路の確保	75
15-4	緊急道路啓開	76
15-5	輸送用燃料の確保	76
15-6	緊急通行車両の事前届出と確認申請	76
15-7	交通規制	77

第16節 障害物の除去

16-1	道路関係障害物の除去	79
16-2	河川・港湾関係障害物の除去	80
16-3	住居障害物の除去	80

第5章 避難・安全確保

第17節 避難対策

17-1	警戒区域の設定	81
17-2	避難の勧告・指示	81
17-3	避難の誘導・移送	83
17-4	津波からの避難対策	84
17-5	地震に伴う堤防沈下等により 地震直後から潮位により浸水が始まる地域の避難対策	85
17-6	広域避難・一時滞在の体制整備	86

第18節 避難施設

18-1	避難場所	87
18-2	避難所	89
18-3	避難場所・避難所の管理等	90
18-4	避難所の開設・運営	91
18-5	避難路の整備	92
18-6	案内板・標識類の整備	92

第19節 地下空間の浸水対策等

19-1	地下空間の浸水避難対策等	93
19-2	地下空間の浸水防止対策	94
19-3	地下空間の津波対策	94

第20節 帰宅困難者対策

20-1	帰宅困難者対策の方針	95
20-2	企業・事業所等における対策の推進	95
20-3	ターミナル周辺の滞留者対策	95
20-4	交通情報の入手・伝達方法の確立	96
20-5	徒歩帰宅者への支援	96
20-6	代替輸送	96
20-7	帰宅困難者数の推計	96

第21節 避難行動要支援者に関する対策

21-1	避難行動要支援者避難支援対策	97
------	----------------	----

第22節 外国人に関する対策

22-1	防災知識の普及・啓発	99
22-2	避難場所等の案内板・標識類の整備	99

2 2 - 3	災害多言語センターの設置	-----	99
2 2 - 4	情報提供・相談体制	-----	99

第6章 学校等

第23節 文教対策

2 3 - 1	学校園の災害発生時の対策	-----	100
2 3 - 2	教育施設の応急対策	-----	100
2 3 - 3	応急教育の実施	-----	100
2 3 - 4	教材の調達及び配給対策	-----	101
2 3 - 5	児童・生徒の健康管理	-----	101
2 3 - 6	学校給食対策	-----	101
2 3 - 7	教職員の確保対策	-----	101
2 3 - 8	災害時避難所として開設された場合の措置	-----	102

第24節 文化財の応急対策

2 4 - 1	文化財の応急対策	-----	102
---------	----------	-------	-----

予防応急対策

第7章 防災教育・訓練

第25節 防災知識の普及・防災教育

25-1	市職員に対する防災知識の普及啓発	103
25-2	市民等に対する防災知識の普及啓発	104
25-3	乳幼児・児童・生徒等に対する防火・防災教育	106
25-4	防災上重要な施設管理者に対する教育	107
25-5	事業所等における防災教育	107
25-6	防災教育環境の充実	107
25-7	災害教訓の伝承	108

第26節 防災訓練の実施

26-1	本市における防災訓練の実施	108
26-2	市民等・事業所における防災訓練の実施	110

第8章 社会基盤施設の耐震化等

第27節 市設建築物の耐震化・不燃化及び応急対策

27-1	市設建築物の耐震化・不燃化の促進	111
27-2	市設建築物の応急対策	111

第28節 公共土木施設の耐震化及び応急対策

28-1	道路・橋梁等の耐震化及び応急対策（本市、高速道）等	資料編
28-2	鉄道施設の耐震化及び応急対策	資料編
28-3	河川・港湾施設等の耐震化及び応急対策	資料編

第29節 ライフライン施設の耐震化及び応急対策

29-1	上水道施設の耐震化及び応急対策	資料編
29-2	下水道施設の耐震化及び応急対策	資料編
29-3	電気施設の耐震化及び応急対策	資料編
29-4	ガス施設の耐震化及び応急対策	資料編
29-5	電話施設の耐震化及び応急対策	資料編
29-6	放送施設の耐震化及び応急対策	資料編

第9章 市街地の防災性向上

第30節 市街地の防災性向上

30-1	密集住宅市街地の防災性向上の推進	114
30-2	市街地整備の推進	115
30-3	防災空間の整備・拡大	115
30-4	新たな防災空間の整備	116

第31節 民間建築物の耐震化・不燃化

31-1	耐震化の促進に向けた取り組み	116
31-2	建築物の不燃化促進	117
31-3	非構造部材の脱落防止等の落下対策	117
31-4	長周期地震動対策等	117

第10章 津波対策

第32節 津波警報等

32-1	津波警報等	118
32-2	津波予報	119
32-3	津波情報	120

第33節 港湾等における津波防災対策

33-1	津波に対する基本方針	122
33-2	津波防ぎょ実施体制	122
33-3	防潮扉・水門等の津波防災施設の操作	123
33-4	防潮扉・水門等の津波防災施設の維持管理の徹底	124
33-5	船舶の津波防災体制	124
33-6	木材の流出防止対策	124

第34節 大阪港地震・津波対策アクションプラン

34-1	大阪港地震・津波対策アクションプラン	125
------	--------------------	-----

第 1 1 章 危険物対策

第 3 5 節 危険物の災害予防対策

3 5 - 1	危険物の災害予防対策	126
3 5 - 2	指定可燃物等の災害予防対策	127
3 5 - 3	高圧ガスの災害予防対策	127
3 5 - 4	火薬類の災害予防対策	127
3 5 - 5	劇物毒物の災害予防対策	127
3 5 - 6	管理化学物質の災害予防対策	127
3 5 - 7	石油コンビナート等の災害予防対策	127

第 3 6 節 危険物の応急対策

3 6 - 1	危険物の災害応急対策	128
3 6 - 2	石油等排出による海上災害応急対策	128
3 6 - 3	大阪北港地区(石油コンビナート等特別防災区域)における災害応急対策	128

第 1 2 章 消防対策

第 3 7 節 火災対策

3 7 - 1	出火防止	129
3 7 - 2	初期消火	129
3 7 - 3	防火教育	129

第 3 8 節 消防体制の充実強化

3 8 - 1	消防庁舎の耐震化の推進	130
3 8 - 2	消防活動体制の整備	130
3 8 - 3	消防水利の確保	131
3 8 - 4	広域消防応援に係る受援体制の確立	131
3 8 - 5	警防訓練等の実施	131
3 8 - 6	地域との連携強化と自主救護能力の向上	131
3 8 - 7	防災関係機関等との連携強化	131

第 3 9 節 消防活動

3 9 - 1	震災警防体制	132
3 9 - 2	震災消防活動	132

社会環境の確保

第13章 医療・救護

第40節 医療体制の整備

40-1	医療機関の状況把握	134
40-2	医療品・医療資器材の確保	134
40-3	初期医療救護活動体制の整備	134
40-4	後方医療体制の整備	135
40-5	大阪府医師会の対応	135

第41節 医療救護活動

41-1	初期初動医療救護活動	136
41-2	後方医療活動	137
41-3	長期間にわたる避難所等における救護所の設置運営	137
41-4	保健師等による健康相談	138
41-5	市民等における事前の対応	138

第14章 衛生・廃棄物等

第42節 防疫・保健衛生活動

42-1	防疫活動	139
42-2	食品衛生活動	139
42-3	動物保護等の実施	140
42-4	生活雑用水の確保	140

第43節 廃棄物の処理

43-1	ごみの処理	140
43-2	がれき等の処理	141
43-3	し尿の処理	143

第15章 物資の確保と供給体制

第44節 物資の確保と供給

44-1	市民や事業所等における備蓄等の推進	144
44-2	飲料水等の確保	144
44-3	食料の確保及び供給	145
44-4	生活必需品の確保	146
44-5	し尿処理に関する事前準備	146
44-6	生活物資等の確保のための協定の締結等	147
44-7	備蓄倉庫の整備	147

第16章 行方不明者の捜索・遺体対策

第45節 組織と事務分担

45-1	組織と事務分担	148
------	---------	-----

第46節 行方不明者の捜索と把握

46-1	行方不明者の捜索	148
------	----------	-----

第47節 遺体対策

47-1	遺体の仮収容（安置）所の設置	148
47-2	遺体の収容	149
47-3	遺体対策・身元確認等	149
47-4	斎場への遺体の搬送	149

第48節 遺体の火葬

48-1	火葬計画の策定	149
48-2	火葬の実施	149
48-3	応援要請・受援活動	149

第49節 民間への協力要請

49-1	民間への協力要請	150
------	----------	-----

第17章 警備体制

第50節 警備体制

50-1	大阪府警察	150
50-2	大阪海上保安監部	150

被災者支援

第18章 広聴

第51節 広聴

51-1	広聴体制	151
51-2	問い合わせへの対応	151
51-3	要望等の処理	151

第19章 住宅

第52節 住宅の確保

52-1	市営住宅の一時使用許可	152
52-2	他の公的住宅への協力要請	152
52-3	民間賃貸住宅のあっせん・協力要請	152
52-4	応急仮設住宅の建設（建設型仮設住宅）	152
52-5	応急仮設住宅の借上げ（借上型仮設住宅）	153

第53節 住宅の応急対策

53-1	住宅の応急修理	154
53-2	市営住宅対策（調査・補修等）	154
53-3	建築物の応急危険度判定活動	155

第20章 義援金品

第54節 義援金品

54-1	義援金	156
54-2	義援品	156

第21章 金融支援等

第55節 応急金融支援

55-1	災害弔慰金等の支給及び災害援護資金の貸付	157
55-2	生活福祉資金の貸付	157
55-3	市税の減免等	157
55-4	被災住宅に対する融資等	157
55-5	被災者生活再建支援金	158

第56節 罹災証明等

56-1	罹災証明等	158
------	-------	-----

第22章 災害救助法

第57節 災害救助法

57-1	災害救助法の適用	158
57-2	災害救助法の適用基準	158
57-3	被害認定の基準	160
57-4	救助の実施	161

第23章 激甚災害の指定

第58節 激甚災害の指定

58-1	激甚災害の指定	162
58-2	激甚災害指定基準の調査・報告	162
58-3	特別財政援助額の交付手続き等	163

第3部 災害復旧・復興対策

第1節 災害復旧対策

1-1	公共施設の災害復旧対策	165
1-2	災害復旧事業に伴う国の財政援助及び助成	166
1-3	ライフラインの復旧に関する連携	168

第2節 復興対策

2-1	復興の基本方針	171
2-2	復興のための事前準備	171

付属（東海地震編） 警戒宣言発令時における対応計画

第1章 目的及び基本方針

第1節 計画の目的	-----	173
第2節 基本方針	-----	173
第3節 前提条件	-----	173

第2章 事前の対策

第4節 広報・教育	-----	174
第5節 防災訓練	-----	174

第3章 東海地震注意情報及び東海地震予知情報の応急対策

第6節 災害対策警戒本部の設置	-----	175
第7節 応急対策要員の動員	-----	175
第8節 東海地震注意情報及び東海地震予知情報の伝達	-----	175

第4章 警戒宣言時の応急対策

第9節 災害対策本部の設置	-----	176
第10節 警戒宣言及び東海地震予知情報の伝達	-----	176
第11節 広報	-----	177
第12節 応急対策	-----	178

付属 南海トラフ地震防災対策推進計画

第1章 総則

第1節 推進計画の目的	-----	189
第2節 推進地域	-----	189
第3節 防災関係機関が地震発生時の災害応急対策として行う 事務又は業務の大綱推進地域	-----	189

第2章 地震発生時の応急対策等

第1節 組織	-----	189
第2節 地震発生時の応急対策	-----	189

第3章 津波からの防護、円滑な避難の確保及び迅速な救助に関する事項

第1節 津波からの防護	-----	189
第2節 円滑な避難の確保	-----	189
第3節 迅速な救助に関する事項	-----	189

第4章 防災訓練、地震防災上必要な教育及び広報に関する事項 ---189

第5章 地震・津波防災上緊急に整備すべき施設等に関する事項 ---190

第6章 南海トラフ地震臨時情報発令時の防災対応

第1節 目的	-----	190
第2節 対応方針	-----	190

余白ページ